

全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和5年12月19日

(開会宣言 午前9:56)

議長

本日は全員が出席されています。

それでは、早速ですが協議に入ります。

本日、午前9時30分から議会運営委員会が開会されておりますので、その会議結果の報告を、委員長、川畑忠之君に求めます。

議会運営委員長。

議会運営委員長

それでは、議会運営委員会の会議の結果を報告いたします。

本日、午前9時30分から委員会室において、委員5名及び議長の出席の下に本委員会を開会し、本日、最終日に提出される追加議案の取扱い等について協議をいたしました。

委員会には、説明のため総務課長の出席を求め、職務執行のため、議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で協議された主な事項について申し上げます。

今定例会の最終日に、令和5年度美浜町一般会計補正予算(第6号)が追加議案として提出されます。

この概要について、総務課長から説明を受け、この追加議案についての取扱いについては、本日、最終日の本会議後の全員協議会で協議をすることにいたしました。

本日、19日の日程は、午前10時から本会議前の全員協議会を開会し、その後、本会議を開会いたしまして、会議録署名議員の指名、初日に上程され各常任委員会に付託されました議案第74号から議案第86号まで及び発議第3号についての委員長報告、討論、採決の後、追加議案を上程し、一旦休憩し、全員協議会で理事者から追加議案の詳細説明を受け、本会議を再開し、質疑、討論、採決を行った後、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について及び議員派遣についての決議といたしております。

なお、総務文教常任委員会、幸丈委員長から所掌事務調査の報告書が提出され、本会議にて報告する旨の通知がありましたので、付託議案の委員長報告時に併せて報告をいただきます。

以上のように協議を行い、午前9時36分に、本委員会を閉会いたしました。

以上をもって、議会運営委員会の会議の結果報告を終わります。

議長

議会運営委員長の報告は終わりました。

報告事項に関して、質疑はございますか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、議会運営委員長の報告を終わります。

次に、本日の議事運営日程でございますが、議会運営委員長から報告のあったとおり、この後、本会議を開会し、会議録署名議員の指名、委員会付託に係る委員長報告、討論、採決を行った後、本日、追加提出議案を上程し、提案理由、議案の説明の後、一旦休憩し、全員協議会で理事者から詳細説明を受け、質疑を行い、その後、本会議を再開し、質疑、討論、採決を行った後、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について及び議員派遣についての決議という運びにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、総務文教常任委員会委員長から、所掌事務調査の報告書が提出されており、本会議にて報告する旨の通知がありますので、付託議案の委員長報告のときに、併せて報告をいただくことにいたします。

次に、お手元の各常任委員会の報告につきましては、皆様のところにもメール等でお届けしておりますので、早速ですが、委員長報告について質疑を行いたいと思っております。

初めに、予算決算常任委員会の委員長報告について、質疑等をお受けしたいと思っておりますが、若干確認の時間を取らせていただきますので、よろしく願いいたします。

ございますか。

それでは、打ち切ります。

次に、産業厚生常任委員会の委員長報告について、質疑をお受けいたしたいと思っておりますが、再度、若干の時間を取らせていただきます。お願いします。

ございませんか。

高橋議員。

高橋議員

産業厚生常任委員会で、私、その他ということで、道の駅の手すり非常に危ないと、それから、静電気注意ということで静電気がビリビリ来ますと、床にひび割れがあります、これはこのままでいいんですかというような趣旨のことを発言したんですが、これは

ここに全然書かれていないんですよ。

私は、これはおかしいんじゃないか、直したほうがいいよという話は個別にはしているけれども、全然動かないから常任委員会でそういう発言をして、行政サイドからは、調査をして必要ならやりますと、こういうふうな回答をもらっているのです、それもここに載せないと、議事録はありますわというけど、議事録なんか本当にそこまで見て動くとは思えないので。そういう常任委員会だとか特別委員会の席で、やっぱり大事なことは発言をして、やりますというふうに回答があったことはここに載せてもらって、後からフォローできるようにしていただいたほうが。

どこでそういうことを行政側に話ができるのかなど。そういう機会って、個別に行って話をして、それで決着つけてこいよというふうに議員に言うのか、何のための常任委員会だというふうに思うわけですけど、それについてはどうですか。

議長 どう扱ったらいいですか。

事務局長。

議会事務局長 本来であれば、議案に関係することをこの報告書に上げるということで、その中身については委員長の判断となります。

前回、高橋議員が委員会のほうで質疑されたのは、間違っていることではないのですが、本来ならば一般質問等であるべき内容ではあります。ただ、してはいけないという決まりはございませんので、会議の中で質疑があったと。それを委員長報告に載せる、載せないは委員長の判断で、その判断をもって委員会で承認されれば、これはもう正式なものという形になりますということでございます。

議長 梅津議員。

梅津議員 ちょっと私から。

事務局の説明どおりなんですけども、本当はその他という項目でここに組み込んだらよかったんですけども、今回のこの議案とはマッチしていないということで、議案とは直接関係ないということで、私の判断で外させていただきました。

議長 高橋議員。

高橋議員 我々議員の役割というのは、出てきた議案だけを審査するんじ

やなくて、出来上がったものとか、町の現状とか、いろんな課題をそれぞれ、我々の活動の中で気がついたことを発言して、それを行政に伝える、あるいは動いていただく、そういうふうな形の役割も非常に大きい、そっちが大きいと思うんですよ。それを、議案じゃないからといって除外するとか、一般質問でやれとか、どんどんそういう道を塞いでいくということが分からない。

改善していく、なるべくベターなものにしていきましょと、町のまちづくりを。そういう前向きなことと言っている意見を、何で入り口でそうやってシャットアウトするのかと。これは全部直してくれと今日は言いません。ただ在り方は考えなきゃいけない。

これから、例のカメラで映して放映するとかいうことで様相は様変わりすると思いますけども、やっぱりスタンスがおかしい。こんなことは関係がない、どうやったら除外できるかというような目線で見ているんだけども、どうやったらその意見を生かして、よりベターなものにしていくかというスタンスで捉えていただかないと、言った意見をここに載せていかないで、フォローもしないで、何のための会議ですかってことやね。私はそれを言いたい。

だから、これは今回、これ以上は言いませんけども、おかしいんじゃないかと思います。

河本議員。

今回の委員会というのは、議案の付託審査の委員会であったと思うんです。その他の項目ってそもそもなかったの、委員会で何かほかに協議する場合は、こういった案件について協議してほしいということをおらかじめ通告した上で審議する委員会を開かなあかんというのが手続上のルールやったと思うんです。

委員が委員でいろんなことを付託審査の委員会の中で言ってしまうと、肝腎な付託審査ができずに、委員会が進んでいかないということ、議員必携とかではルール上そういうふうな定めが必要だよというふうなことを書かれとったんですけど。

だから、手続をしっかりとやればできる話なので、やはり突拍子なく、いろんな意見を、今回、議案の付託審査と決められている委員会の中でほかのことを言ってしまったから報告書に載らなかっただけで、手続を踏めば所管の事務調査がある委員会でのいろんな

議長
河本議員

話はできると思います。

手続上の問題かなと思うんですけど。

議長

松下議員。

松下議員

僕も2人の意見、そのとおりだと思うんです。

僕らの知らない情報を高橋さんからもらった時点で、これは大変だなということがあれば、委員長サイドでこれから、今後の問題と言われていきますので、きちっとこれを議題としますので、その場で言ってもらって、議案に沿わないものであってもちゃんと現実の報告を受けて、議会がちゃんと議論するという方向でこれからお願いしたいと思います。

議長

竹仲議員。

竹仲議員

そもそもこの常任委員会では、当初はその他って項目はなかったような気がするんです。

途中から、せっかくですから、皆さん集まったので何かその他、話したいことはありませんかということで、ある意味フリートークのような形で皆さん言うことを言ってもらったような感じなので、そこを今、河本議員が言われたように、議案として付託するという内容であればしっかりとした順に出さないと、何でもかんでもいっぱい出てくると、本当に網羅することが大変になってくると思いますので。その他の項目をどう考えるかをしっかりと議会のほうで決めて、ここはフリートークですよ、意見交換はしますけども載せないよという決まり事をつくるのか、出たことを全部載せるようにするというのか決めて、これから審議すればいいと思うので。

決してそこで言うてはいけないということの話ではないと思うし、進めてもらったらいと思うんですけど、そのほうが膨大になってしまって、実際の付託された案件が消えてしまうようなことでは委員長報告にならんとしますので、それを今後の課題にさせていただいてはいかがかと思いますが。

議長

いろいろ御意見をいただきましてありがとうございます。

本当にそういう意味で、委員会の際の質疑というふうなことは、その他という、先ほど竹仲議員もおっしゃったように、もともとはないことであるけれども、そうして機会を得て皆さんとの話合

いが、また意見というものができるといふような形、これをどうするかというのもまた御検討いただくようお願いをさせていただきますして、今日はそれで締めさせていただきます。

それでは、質疑を打ち切り、産業厚生常任委員会の報告を終わります。

続きまして、議員報酬など議会改革特別委員会の委員長報告につきまして、質疑をお受けしたいと思います。

若干の時間を取らせていただきます。

質疑等はございますか。

なければ、議員報酬など議会改革特別委員会の質疑は打ち切り、議員報酬など議会改革特別委員会の報告を終わります。

次に、本会議の採決時において、討論はございますか。

河本議員。

河本議員 議長 議案第74号に反対討論、発議第3号に賛成討論があります。

議長 竹仲議員。

竹仲議員 議長 発議第3号に反対討論。

議長 松下議員。

松下議員 議長 私も発議第3号に対して、賛成討論を行います。

議長 梅津議員。

梅津議員 議長 発議第3号、反対討論。

議長 では、それをお受けさせていただきます。

続きまして、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について協議いたします。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について、申出書のとおり決定いたしたいと思います。

これに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

次に、議員派遣について協議いたします。

美浜町議会議員派遣については、資料のとおり、それぞれ派遣したいと思います。

ただし、緊急を要する場合は議長において決定いたしたいと思います。

これに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

以上で、本協議事項は終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたしますが、トイレ休憩だけに本会議をやらせていただきますので、お集まりください。

(閉会宣言 午前 10 : 16)

(開会宣言 午前 11 : 58)

議 長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

それでは、先ほど上程されました議案第87号 令和5年度美浜町一般会計補正予算(第6号)の詳細説明を理事者から受け、その後、一問一答で質疑を行いたいと思います。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

議 長

議案第87号の説明が終わりました。

この件に関し、質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、これで議案第87号の質疑を打ち切ります。

以上で、追加提出議案についての詳細説明の質疑は終わりました。理事者におかれましては御苦労さまでございます。

この後、本会議を再開いたしますが、採決時において討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

以上で全員協議会を終了いたします。

ただいまから、即座に議会を再開いたします。よろしくお願いたします。

(閉会宣言 午後 0 : 02)

全員協議会の経過(質疑応答部分のみ)を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治